

前 年 度 【令和6年度】 実 績

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況																	
		①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した (t)	⑤ ④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	(⑩＝ ①-②-③-④+⑥-⑧-⑨)＝⑫+⑬+⑭+⑮+⑯)					⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)	②+⑧ を行った量(t)	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋 投入処分を行った量(t)
コード	名 称											委 託 先 に よ る 区 分							
												⑫再生利用業者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理 委託量(t)	⑯埋立処分委託量 (t)	⑩の量のうち、優良認 定処理業者への委託 処理量	②の量と⑧の量を 合計したもの(自動 計算)	③の量と⑨の量を合 計したもの(自動計算)
コード 参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物 の種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自ら 再生利用した量	①の量のうち、中間 処理をせず自ら埋立 処分又は海洋投入 処分した量	①の量のうち、自ら 中間処理した産業 廃棄物の当該中間 処理前の量	④の量のうち熱回収 を行った量	自ら中間処理を行っ た後の量	④の量から⑥の量 を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら 利用し、又は他人に 売却した量	⑥の量のうち、自ら埋 立処分及び海洋投入処 分した量	中間処理及び最終処 分を委託した量	⑩の量のうち、処理業者 への再生利用委託量 (⑬、⑭除く)	⑩の量のうち、認定熱回収施 設設置者である処理業者へ の焼却処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者以 外の熱回収を行っている処理業者への焼 却処理委託量	⑩の量のうち、委託して 破砕等の中間処理した 量(⑫～⑭を除く)	⑩の量のうち、直接 委託して埋立て最 終処分した量	⑩の量のうち、優良認 定処理業者への委託 処理量	②の量と⑧の量を 合計したもの(自動 計算)	③の量と⑨の量を合 計したもの(自動計算)
1	1800 ばいじん	286658.5									286658.5	286658.5					48819.1		
2	0111 燃え殻	20598.3									20598.3	20598.3							
3	0200 汚泥	91634.7			90477.4		2288.0	88189.4			3445.3	3445.3					1540.9		
4	1200 金属くず	0.6									0.6	0.6					0.6		
5	0600 廃プラ	10.0									10.0	10.0					10.0		
6	0300 廃油	0.03									0.03	0.03							
7	1400 鉱さい	13.5									13.5					13.5	13.5		
8	2550 水銀回収義務 付け製品(計測 器以外)	0.2									0.2	0.2					0.2		
9	1300 ガラスくず、コンク リートくず及び陶磁 器くず	1.4									1.4	1.4					1.4		
10																			
11																			
12																			
13																			
14																			
15																			
16																			
17																			
18																			
19																			
20																			
合計		398,917.23	0.0	0.0	90,477.4	0.0	2,288.0	88,189.4	0.0	0.0	310,727.83	310,714.33	0.0	0.0	0.0	13.5	50,385.7	0.0	0.0

（注1）小数点以下1桁未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

今年度【令和7年度】目標

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況																	
		①排出量	②自ら直接 再生利用した量	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した	⑤④のうち 熱回収を行った量	⑥自ら中間処理 した後の残さ量	⑦自ら中間処理 により減量した量	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	(⑪＝ ①-②-③-④+⑥-⑧-⑨ ＝⑫+⑬+⑭+⑮+⑯)					⑰優良認定処理業者 への処理委託量(t)	⑱+⑲ 自ら再生利用 を行った量(t)	⑳+㉑ 自ら埋立処分又は海洋 投入処分を行った量(t)
コード	名 称		(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	委 託 先 に よ る 区 分							
												㉒再生利用業者への 処理委託量(t)	㉓熱回収認定業者 への処理委託量(t)	㉔熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	㉕その他の中間処理 委託量(t)	㉖埋立処分委託量 (t)	㉗の量のうち、優良認 定処理業者への委託 処理量		
コード 参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物 の種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自ら 再生利用した量	①の量のうち、中間 処理をせず自ら埋立 処分又は海洋投入 処分した量	①の量のうち、自ら 中間処理した産業 廃棄物の当該中間 処理前の量	④の量のうち熱回収 を行った量	④の量から⑥の量 を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら 利用し、又は他人に 売却した量	⑥の量のうち、自ら埋 立処分及び海洋投入 処分した量	⑥の量のうち、自ら埋 立処分及び海洋投入 処分した量	中間処理及び最終処 分を委託した量	㉒の量のうち、処理業者 への再生利用委託量 (⑬、⑭除く)	㉓の量のうち、認定熱回収 施設設置者である処理業者へ の焼却処理委託量	㉔の量のうち、認定熱回収施設設置者以 外の熱回収を行っている処理業者への焼 却処理委託量	㉕の量のうち、委託して 破砕等の中間処理した 量 (⑫～⑭を除く)	㉖の量のうち、直接 委託して埋立て最 終処分した量	㉗の量のうち、優良認 定処理業者への委託 処理量	②の量と⑧の量を 合計したもの(自動 計算)	③の量と⑩の量を合計 したもの(自動計算)
1	1800	ばいじん	311,513.0								311,513.0	311,513.0							
2	0111	燃え殻	20,415.9								20,415.9	20,415.9							
3	0200	汚泥	99,587.5			98,329.8	2,486.5	95,843.3			3,744.2	3,744.2							
4	1200	金属くず	0.6								0.6	0.6							
5	0600	廃プラ	10.8								10.8	10.8							
6	2550	水銀回収義務 付け製品(計測 器以外)	0.3								0.3	0.3							
7	1300	ガラスくず、コンク リートくず及び陶 磁器くず	1.5								1.5	1.5							
8																			
9																			
10																			
11																			
12																			
13																			
14																			
15																			
16																			
17																			
18																			
19																			
20																			
合計		431,529.6	0.0	0.0	98,329.8	0.0	2,486.5	95,843.3	0.0	0.0	335,686.3	335,686.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

〔注1〕小数点以下1桁未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。